

課題設定シート

(1/2)

課題：

氏名：

* 本（課題設定）シートと発明説明（課題解決）シートとの1セットで、発明の説明が完成します。発明説明書を提出するときは、必ず両シートを添付して下さい。	代表者	担当者
a. 従来の技術の構成：（「今までこうなっていた（こうしていた）ので」） →物の場合は「構造」、方法の場合は「手順」を、図面を参照し具体的に箇条書きにする。		
1. _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____		
b. 従来の技術の作用：（「こんな時にこんな状態となるため」）		
1. _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____		
c. 従来の技術の欠点：（「こんなに不便だった」）		
1. _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____		
d. 課題設定（発明の目的）：（「そこで、こう改善したい」）		
1. _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____		

課題設定シート

(2/2)

強い発明提案書の作成と特許明細書

従来の技術の図面

(符号と名称)

1	11	21
2	12	22
3	13	23
4	14	24
5	15	25
6	16	26
7	17	27
8	18	28
9	19	29
10	20	30

(記入例)

課題設定シート

(1/2)

課題：養生パネルの加飾方法

所属：

氏名：

	所属長	作成
* 本(課題設定)シートと発明説明(課題解決)シートとの1セットで、発明の説明が完成します。両シートの作成者は別人で可。発明届出書を提出するときは、必ず両シートを添付して下さい。		
a. 従来の技術の構成：(「今までこうなっていた(こうしていた)ので」) →物の場合は「構造」、方法の場合は「手順」を、図面を参照し具体的に箇条書きにする。		
1 養生シート(1)には、塗装手段によってその表面に模様(6)等を描いていた(第1図参照)。		
2-1 孔(4)のあいた仮囲パネル(3)はあったが、孔(4)は同形状、同間隔であった(第2図参照)。		
2-2 模様(6)を形成する場合、模様部分(12)には孔があいていなかった(第2図参照)。		
b. 従来の技術の作用：(「こんな時にこんな状態となるため」)		
1-1 繰り返し使用していると、パイプ等が当たったりして、傷がつきやすい。		
1-2 不透明の養生シート(1)で覆ってしまうため、光が入ってこない。		
2-1 同形状、同間隔の孔(4)であるため、単調な模様(6)しかできない。		
2-2 孔(4)のあいた部分と、あいていない部分の構成しかできない。		
c. 従来の技術の欠点：(「こんなに不便だった」)		
1-1 塗装部(5)がはがれてしまい、外観がとても悪かった。		
1-2 現場内がとても暗くなり、作業能率が悪かった。		
2-1 所望の模様(6)等を自由に描けなかった。		
2-2 地部分(11)と模様部分(12)の明度差が、いつも同じである。		
d. 課題設定(発明の目的)：(「そこで、こう改善したい」)		
1-1 繰り返し使用しても、損傷しにくいようにする(塗装手段を用いない)。		
1-2 現場内に光をとり入れ、作業をしやすくする。		
2-A 孔(4)の大きさ及び/又は、間隔のバリエーションにより、所望の模様(6)等を自由に描けるようにする。		

課題設定シート

(2/2)

強い発明提案書の作成と特許明細書

従来技術の図面

図1

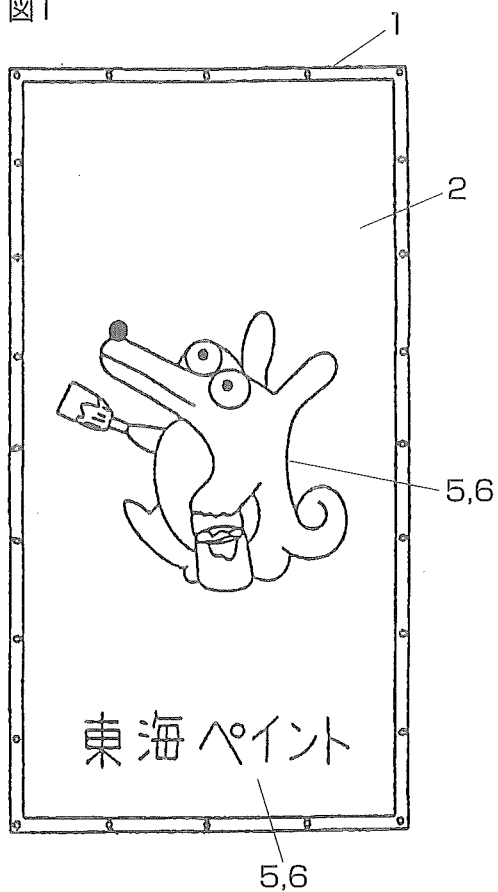
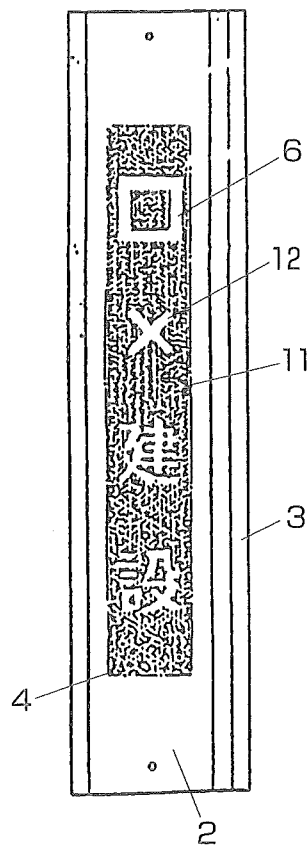


図2



(符号と名称)

1 養生シート	11 地部分	21
2 シート本体又はパネル本体	12 模様部分	22
3 仮囲パネル	13	23
4 孔	14	24
5 塗装部	15	25
6 模様	16	26
7	17	27
8	18	28
9	19	29
10	20	30

発明説明シート

(1/4)

課題：

氏名：

*本発明説明(課題解決)シートと課題設定シートとの1セットで、発明の説明が完成します。発明説明書を提出するときは、必ず両シートを添付して下さい。

代表者	担当者

O. 従来技術と本発明との共通な構成：(「両者共このようになっている」)

1. _____

A. 発明の構成：(「そこで今度はこうしたので」)→物の場合は「構造」、方法の場合は「手順」を、図面を参照し具体的に必要不可欠なものを箇条書きにする。

1. _____

B. 発明の作用：(「こんな時にこんな状態になるため」)

1. _____

C. 発明の効果：(「こんなに便利になった」)

1. _____

発明説明シート

(2/4)

強い発明提案書の作成と特許明細書

本件発明の図面

(符号と名称)

1	11	21
2	12	22
3	13	23
4	14	24
5	15	25
6	16	26
7	17	27
8	18	28
9	19	29
10	20	30

発明説明シート

(3/4)

D. 発明の実施の形態: (「必要な機能を果たすための実施の形態は」→最低でも3種類程度考えよ。)

1-1.

E. 実施の形態の効果: (「各実施の形態はこんなに便利になった」→各実施の形態と対応させて記載すること。)

F. 先行調査のためのIPC分類・キーワードを記入

先行技術資料 実開平47-XXXX号

IPC分類

キーワード

発明説明シート

(4/4)

強い発明提案書の作成と特許明細書

発明の実施の形態の図面

(符号と名称)

1	11	21
2	12	22
3	13	23
4	14	24
5	15	25
6	16	26
7	17	27
8	18	28
9	19	29
10	20	30

発明説明シート

(1/4)

所属：

氏名：

* 本発明説明（課題解決）シートと課題設定シートとの1セットで、発明の説明が完成します。両シートの作成者は別人で可。発明届出書を提出するときは、必ず両シートを添付して下さい。

所属長	作成

O. 従来技術と本発明との共通な構成：（「両者共このようになっている」）

1 パネル本体(2)に多数の孔(4)を設け、その孔(4)によって模様(6)等を構成する(第2図のものと比較)。

A. 発明の構成：（「そこで今度はこうしたので」）→物の場合は「構造」、方法の場合は「手順」を、図面を参照し具体的に必要不可欠なものを箇条書きにする。

1-1 地部分(11)と模様部分(12)を構成する孔(4)の大きさ及び／又は、間隔に差異をつける(第3、4図参照)。

B. 発明の作用：（「こんな時にこんな状態になるため」）

1-1 孔(4)の大きさ及び／又は、間隔がそれぞれ違うので、明度差が生じる。

C. 発明の効果：（「こんなに便利になった」）

1-1 塗装手段を用いずに、模様(6)等の表現が、自由にできる。

発明説明シート

(2/4)

強い発明提案書の作成と特許明細書

本件発明の図面

図3

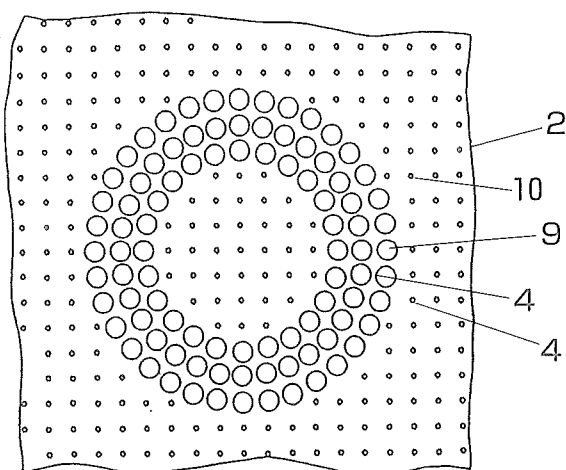
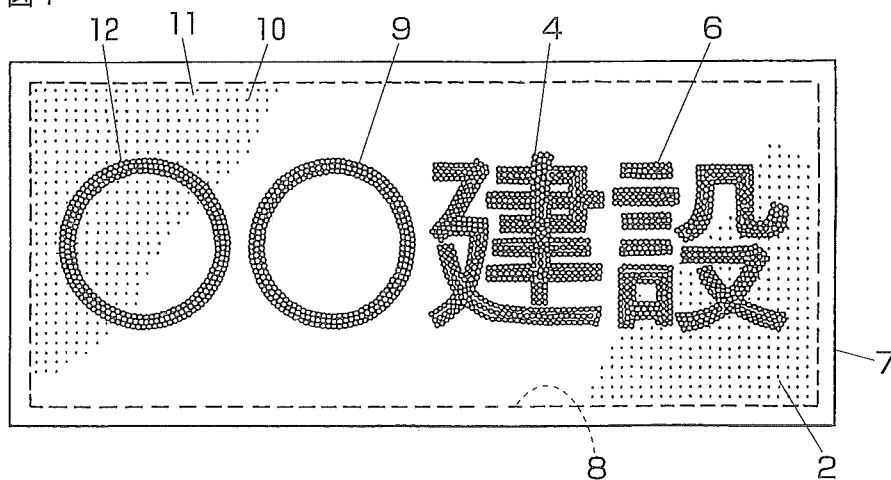


図4



(符号と名称)

1	11 地部分	21
2 パネル本体	12 模様部分	22
3	13	23
4 孔	14	24
5	15	25
6 模様	16	26
7 養生パネル	17	27
8 枠体	18	28
9 大孔	19	29
10 小孔	20	30

発明説明シート

(3/4)

D. 発明の実施例: (「必要な機能を果たすための実施例は」→最低でも3種類程度考えよ。)

1-1 養生パネル(7)の裏面に、養生パネル(7)と違う色のパネル(13)をつける(第5図参照)。

1-2 裏面パネル(13)としては、遮音材、断熱材等が考えられる(第5図参照)。

1-3 パネル本体(2)には、枠体(8)を設け、はめ込み式にする(第5図参照)。

2-1 孔(4)をあける作業は、デザインをCADで作成し、そのCADデータをNC工作機械に送り、孔あけ加工をする(第5図参照)。

2-2 複数枚の養生パネル(7)を組み合わせて、1つの模様(6)等を構成する(第6図参照)。

E. 実施の形態の効果: (「各実施の形態例はこんなに便利になった」→各実施の形態例と対応させて記載すること。)

1-1 遠目で見ると裏面パネル(13)の色が、養生パネル(7)の孔(4)から外部に現れるので、色彩の多様化にこたえることができる。

1-2 作業の音が外部にもれにくく、寒くても作業がしやすくなる。

1-3 パネル本体(2)が強化され、作業が迅速に能率的にでき、長期間使用できる。

2-1 ユーザーの好みに応じたデザインパネルが大量・迅速にできる。

2-2 大きな模様(6)等が簡単に、自由に描ける。

F. 先行調査のためのIPC分類: キーワードを記入

発明の他の実施例の図面

図5

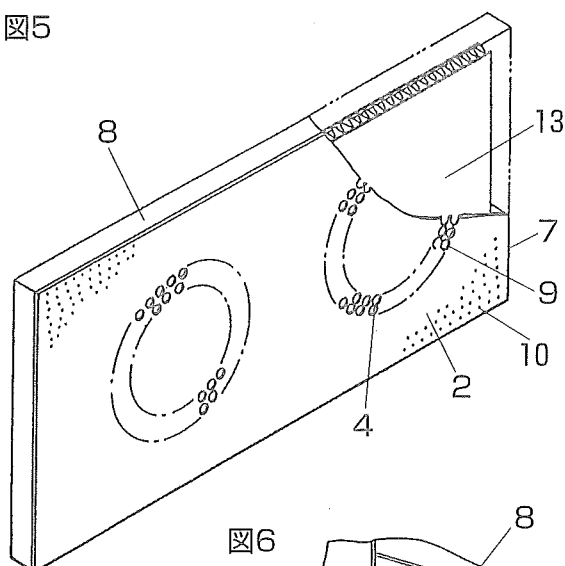
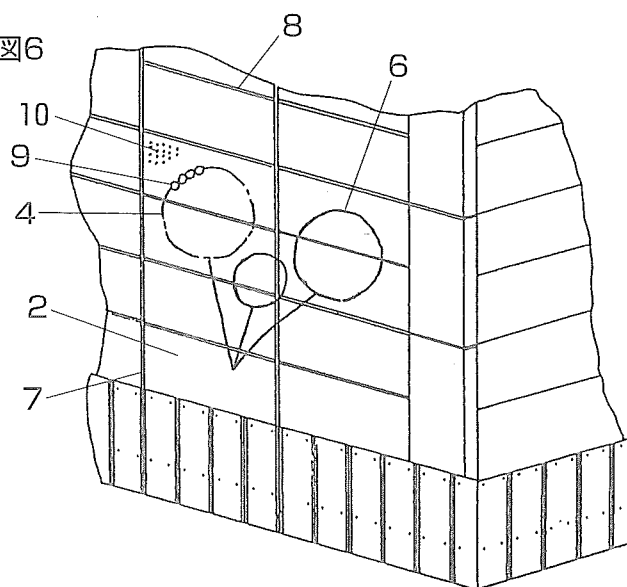


図6



(符号と名称)

1	11	21
2 パネル本体	12	22
3	13 裏面パネル	23
4 孔	14	24
5	15	25
6 模様	16	26
7 養生パネル	17	27
8 枠体	18	28
9 大孔	19	29
10 小孔	20	30